



／ 基礎的研修 ／



フォローアップ研修のご案内

京都道障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就労支援を行う職員を対象に、「基礎的研修フォローアップ研修」を行います。演習、意見交換を中心とし、アセスメントや企業に対する支援などを学ぶことができます。

基礎的研修を未受講の方も、障害者の就労支援に関する実務経験をお持ちであれば受講対象となります。

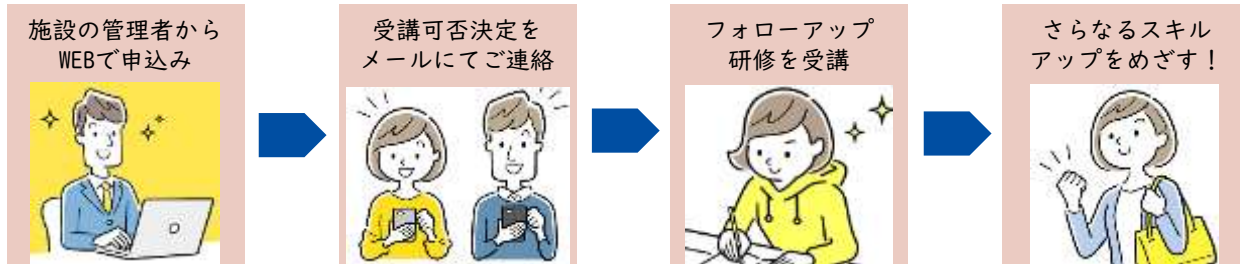
みなさまの申込みをお待ちしています！

▶▶▶基礎的研修フォローアップ研修の受講対象となる方

- 基礎的研修を修了した方
 - 職場適応援助者養成研修、または障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修を修了した方
 - 障害者の就労支援に関する実務経験を概ね1年以上有する方
- ※企業の方は受講対象外となります

▶▶▶基礎的研修フォローアップ研修の流れ

京都道障害者職業センターのホームページから受講申請期間内に申請してください。
受講可否の結果は、メールでご連絡します。



▶▶▶日程のご案内

開催日程	会場	当日の持ち物
令和8年1月15日（木）	ハローワーク京都七条 京都市下京区西洞院通塩小路下る 東油小路町803	受講決定通知 筆記用具など
受講申請期間	申請フォーム	定員
令和7年11月13日（木） ～令和7年12月3日（水）		40名程度

▶▶▶留意事項（必ず事前に確認してください）

受講申請に関する事項

■受講申請は専用サイトから行います。電話やFAXでの申請は受付できません。

■申請できるのは、勤務先の所在する都道府県の地域障害者職業センターが行う研修のみです。他の都道府県で実施する研修への申請はできません。

■受講申請は受講希望者の在籍する施設（勤務先）の管理者が行ってください。個人からの受講申請は受付できません。



申請はWEBのみ

勤務地の所在する都道府県内で受講

申請は管理者から

受講人数の調整に関する事項

■一施設から複数名の申請があった場合、一施設あたりの受講可能人数を調整する可能性があります。

■受付可能な人数を超える申請があった場合、申込期間中であっても早期に受付を締め切る可能性があります。ご了承ください。

京都道障害者職業センター



住所 〒 600-8235

E-mail kyoto-ctr02@jeed.go.jp

京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町803

電話 075-341-2666

らしく、はたらく、ともに

▶▶▶基礎的研修フォローアップ研修の内容



科目1（120分） アセスメント演習

事例の概要からアセスメント事項を検討すること、行動観察によるアセスメントの演習、受講者同士の意見交換などを通じて、アセスメントについて、知識を深めます。



科目2（120分程度） 障害者雇用の実際

障害者雇用を担当する企業の方、または障害者職業カウンセラーが、障害者雇用の取組内容、実際に実施している合理的配慮の例を紹介し、地域における障害者雇用の実際を知り、企業に対する支援の理解を深めます。



科目3（100分） 就労支援に求められる 知識・スキル

J E E D研究部門の最新の調査研究報告をもとに作成した「まなびピット」を活用して、現在の受講者自身の知識・経験の状況を確認します。また、今後のスキルアップについて意見交換を行います。

▶▶▶基礎的研修フォローアップ研修受講時のお願い

- 研修にはメールで送付された「受講決定通知」を印刷し、ご持参ください。
- 駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

▶▶▶参考情報：障害者の就労支援に関する基礎的研修の内容

■オンデマンド科目（9科目 560分）

科目1（80分）	科目4（60分）	科目5（60分）
就労支援の 理念・目的	就労支援機関の 役割と連携	障害特性と職業的課題Ⅰ （身体障害、難病）
科目6（60分）	科目7（60分）	科目8（60分）
障害特性と職業的課題Ⅱ （知的障害、発達障害）	障害特性と職業的課題Ⅲ （精神障害、高次脳機能障害）	労働関係法規の 基礎知識
科目9（60分）	科目10（60分）	科目12（60分）
企業に対する 支援の基礎	ケースマネジメントと 職場定着のための生活支援・ 家族支援	企業における 障害者雇用の実際

■集合研修科目（5科目 340分）

科目2（50分）	科目3（50分）
就労支援のプロセスⅠ （インターク～職業準備性 向上のための支援）	就労支援のプロセスⅡ （求職活動支援～定着支援）
科目11（100分）	科目13（90分）
アセスメントの基礎	地域における 就労支援の取組
科目14（50分）	
講義の振り返り	



▶▶▶参考情報：当センターが実施する学習会等に関する情報

障害のある方の就労支援を行っている支援機関等の皆様に対して、職業リハビリテーションに関する技術的事項の助言・援助を行っています。支援技法やノウハウの提供をすることを目的としており、個別のオーダーに応じてテーマ設定・研修方法の検討をしますので、ご相談下さい。（研修テーマの例）就労支援のためのアセスメントの実施方法、ストレスマネジメント、JST（職場対人技能訓練）など